

### 第 3 号議案 2020 年度 総会議決の委任

2020 年度総会は規約 18 条にもとづき運営委員会に委任する

＜提案理由＞

簡素で効率的な運営のため。なお総会に代わる運営委員会は会員も参加できる「拡大運営委員会」とする。

### 第 4 号議案 規約改定

(旧)

(会計年度)

第 31 条 この会の会計年度は1年間とする。

→

(新)

第 31 条 この会の会計年度は2年間とする。

＜提案理由＞

現在の会計処理の実態にあわせるため。

なお、1年ごとの総会あるいは委任を受けた運営委員会で修正議決は可能である。

### 第 5 号議案 委任

本総会で可決成立した各号議案について、議決の主旨の範囲内に限り、字句の訂正または条番号などの整理については運営委員会に委任します。

運営委員会は、訂正または整理を行なった場合には HP などを通じて会員にも周知します。

＜提案理由＞

議決終了後に発見した誤字などの事態に対応するため